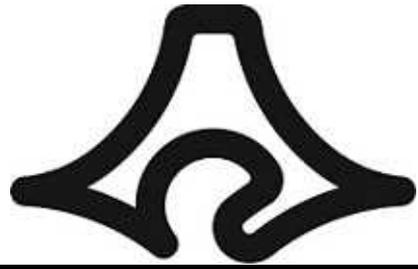


提供日 2024/07/25
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課、義務教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣旨)

本日、静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

懲戒処分

- 1 処分日 令和6年7月25日(木)
- 2 処分量定 戒告
- 3 所属 小学校(西部)
- 4 職名 教諭
- 5 年齢 25歳
- 6 性別 女性
- 7 事案概要(交通事犯(著しい速度超過))

当該教諭は、令和6年3月19日(火)午前7時10分頃、通勤で普通乗用車を運転し、袋井市愛野の道路を走行中、最高速度40km/hのところ30km/h超過する70km/hで走行し、取締り中の警察官に検挙された。

令和6年4月25日(木)に免許停止30日の行政処分を受け、令和6年5月14日(火)に罰金6万円の刑事処分を受けた。

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)

教育委員会が一丸となって交通安全意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を失わせるものであり、社会的責任は大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、交通規則の遵守徹底を改めて促すとともに、具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。